森林・林業体験学習事業(現地体験型)と(校内体験型)の違いについて

この事業は、①現地体験型と②校内体験型の2種類で実施しております。 事業内容の違いについては以下のとおりです。

また,両方に参加することも可能ですので,是非ご参加ください。

種類	①現地体験型	②校内体験型
対 象	小学校4年生以上,中学校 (小規模校は全学年参加も応相談) 子供会等地域の団体	小・中学生
申込期間	令和2年3月~12月 (先着順 上限に達し次第〆切り)	令和2年3月~12月
実施期間	令和2年5月~令和3年2月	令和2年4月~令和3年2月
参加定員	20~80 名程度(大型バス 2 台分の正席数)	制限無し
費用	無料(飲み物・弁当持参)	無料
実施場所	茨城県民の森 (那珂市) 水郷県民の森 (潮来市) 奥久慈憩いの森 (大子町) ミュージアムパーク茨城県自然博物館(坂東市) など ※バス(無料)が利用できます。	校内・学校林など
事業運営	委託業者 「指導は、希望する体験内容の専門家を 講師として派遣いたします。	林業普及指導員(農林事務所の県職員) (林業に関する専門知識や技術を普及す る職員です。
事業内容	森林の働き等の講義,森の自然観察, 丸太切り体験,ネイチャーゲーム, 測量,間伐,下刈り体験, 木工工作など 2時間~昼食を含み5時間程度	森林の働き等の講義 木工工作体験(ヒノキ等の箸作り) 学校林や民有林を活用した,間伐や枝打ち 体験など
備考	委託業者が学校の希望に沿った内容のプログラムで実施します。	管轄する林業普及指導員が学校の希望に 沿った内容のプログラムで実施します。